

総合評価落札方式で発注を行う造林事業及び素材生産事業における 簡易型総合評価落札方式の導入について

令和6年12月25日
中部森林管理局

中部森林管理局が発注する総合評価落札方式による造林事業及び素材生産事業について、技術的な工夫の余地が比較的少ない一般的な事業を対象として「簡易型総合評価落札方式」を新たに導入するとともに、評価項目及び評価点についても併せて見直しを行うなどの改正を行ったのでお知らせします。

具体的には、総合評価落札方式の種類を、従来同様、事業計画に係る評価を行う「標準型」と事業計画に係る評価を省略する「簡易型」の2区分とし、「簡易型」では事業計画に関する技術提案（別紙様式8）の提出を省略することとしています。

本件については、令和7年1月6日以降の入札公告から適用することとします。

詳細は、各事業の入札説明書等でご確認ください。